

# 平成23年度 豊丘村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	6,960	3,743,065	677,177	485,262	13.0	13.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

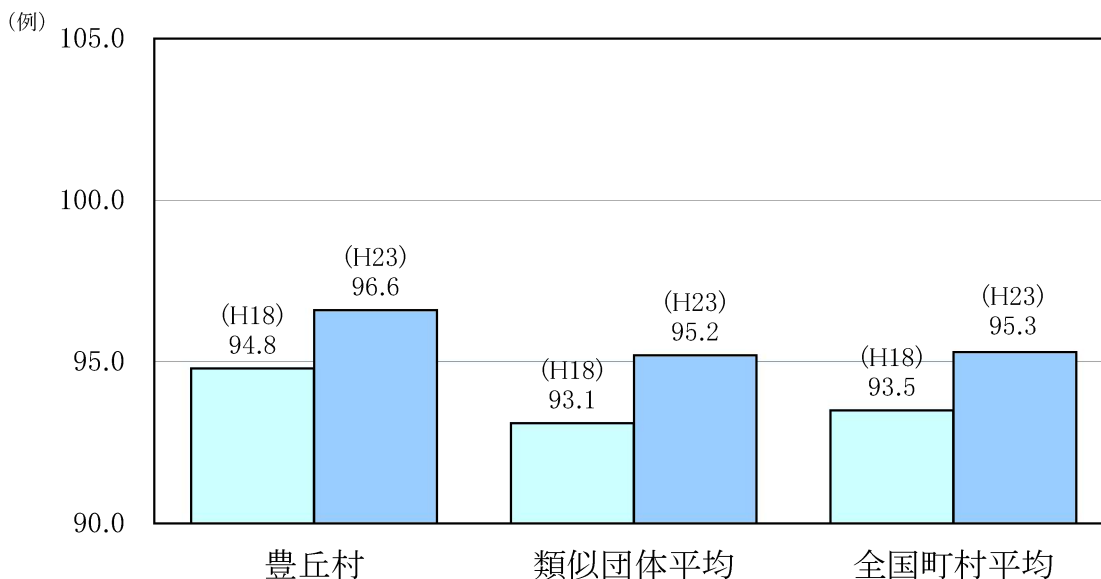
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	55	196,464	22,188	72,658	291,310	5,297	5,717

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### （1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊丘村	42.2 歳	320,563 円	407,873 円	336,646 円
長野県	45.6 歳	349,229 円	414,205 円	385,082 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊丘村	54.3 歳	4 人	305,550 円	309,550 円	308,425 円	—	—	—	—
うち調理員	54.3 歳	4 人	305,550 円	309,550 円	308,425 円	調理師	44.8 歳	249,300 円	124.17
長野県	53.8 歳	110 人	293,795 円	322,387 円	315,802 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	5 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
豊丘村	—	—	—
うち調理員	4,972,721 円	3,359,000 円	148.04

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		豊 丘 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	175,600 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,300 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	137,200 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	256,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	269,600 円	299,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

— は、該当する職員がない、または2名未満のため記載を省略したものである。

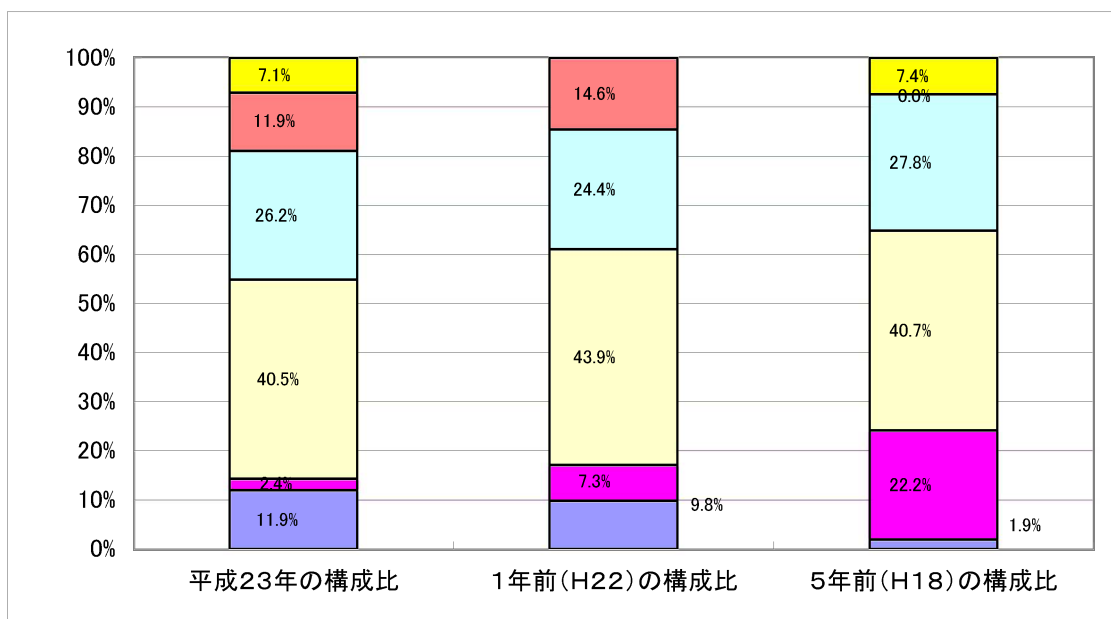
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比				
1 級	主事補、技師補、主事、技師	5 人	11.9 %				
2 級	主任	1 人	2.4 %				
3 級	主査、係長	17 人	40.5 %				
4 級	主幹、主幹係長	11 人	26.2 %				
5 級	課長補佐、課長	5 人	11.9 %	6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長	3 人	7.1 %
6 級	複雑かつ困難な業務をつかさどる課長	3 人	7.1 %				

(注) 1 豊丘村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を実施し、昇給への反映を行っている。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

豊 丘 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,392 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,531 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( )月分 ( )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.30 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価を行ったが、成績率に差はつかず一律の支給を行った。

### (2) 退職手当(23年4月1日現在)

豊 丘 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 退職時と退職予定時を併せた最大8号特昇)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

支給なし

## (4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	288 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	15,978 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	29.0 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	税務業務	月額 3,000円
水道現場手当	水道担当職員	水道業務	月額 3,000円
マイクロバス運転手当	一般職員(中型免許保有者)	マイクロバスの運転業務	運転距離に応じ1回につき200円~2,500円
伝染病作業手当	作業従事職員	法定伝染病に係る作業	1日 200円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	7,453 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	149 千円
支給実績(21年度決算)	6,660 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	128 千円

## (6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者:13,000円 その他の扶養親族:6,500円 (配偶者非扶養の場合1人は6,500円、配偶者のない場合1人は11,000円) 2人目以降1人につき6,500円 特定扶養期間の加算:5,000円	同		7,584 千円	244,629 円
住居手当	職員の居住する借家・借間 家賃23,000円以下は家賃-12,000円 家賃23,000円超55,000円未満(家賃-23,000円)1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		817 千円	204,125 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関等使用:55,000円まで運賃相当額 自動車等使用:片道の距離により27,000円まで	同		2,286 千円	38,749 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して支給	同		1,660 千円	237,143 円
宿日直手当	宿日直 5,900円	同		2,823 千円	67,218 円

## 6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	583,000 円	( 614,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額		
				809,400 円 / 364,500 円		
	副 村 長	496,000 円	( 522,000 円 )			
				671,700 円 / 365,000 円		
収 入 役	— 円	( — 円 )				
			— 円 / — 円			
報 酬	議 長	255,000 円	( 255,000 円 )			
				364,000 円 / 220,000 円		
	副 議 長	190,000 円	( 190,000 円 )			
				285,000 円 / 168,100 円		
議 員	153,000 円	( 153,000 円 )				
			263,000 円 / 135,800 円			
期 末 手 当	村 長	(23年度支給割合)				
	副 村 長	2.95 月分				
期 末 手 当	議 長	(23年度支給割合)				
	副 議 長	2.95 月分				
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		給与月額×在籍月数×0.44	12,968 千円	任期毎		
	副 村 長	給与月額×在籍月数×0.26	6,515 千円	任期毎		
	収 入 役	—	—	—		
備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。  
 3 村長、副村長については23年5月より次の月額に減額している。 村長：553,000円 副村長：470,000円  
 議長、副議長、議員については23年6月より次の月額に減額している。  
 議長：243,000円 副議長：181,000円 議員：146,000円

## 7 職員数の状況

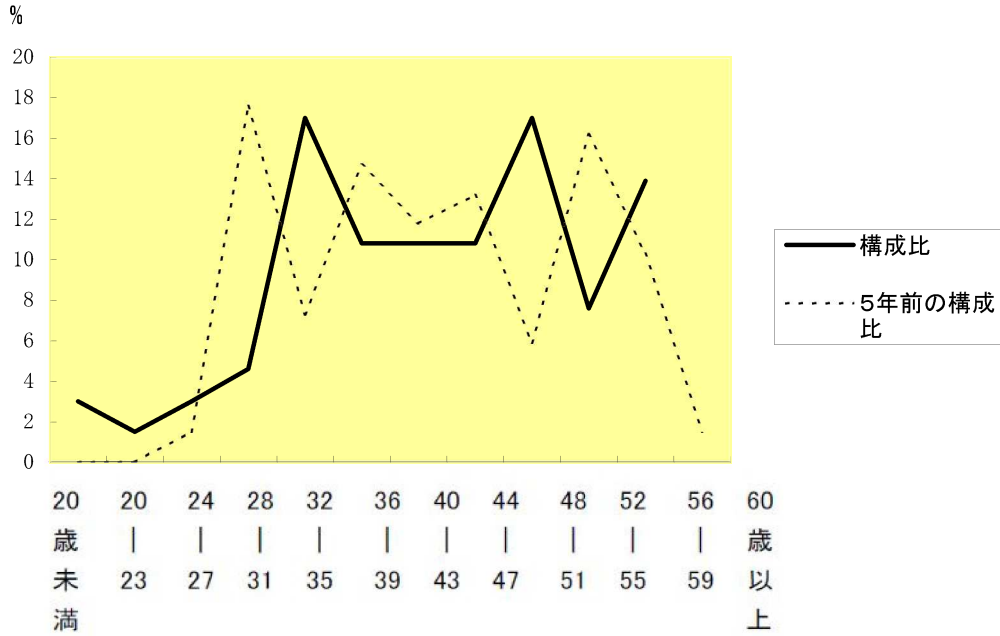
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
部 門		平成23年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1		
		総務	15	14	1	県交流職員の派遣期間の終了に伴う欠員補充による増 業務内容の充実を図るための増 業務内容の充実を図るための増
		税務	5	4	1	
		民生	21	20	1	
		衛生	1	1		
		農林水産	6	6		
	土木	4	4			
	計	53	50	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 118.77 人)	
	教育部門	6	6			
	消防部門	0	0			
	小 計	59	56	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 145.57 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2			
	下水道	2	2			
	その他	3	3			
	小 計	7	7			
合 計		66 [ 80 ]	63 [ 80 ]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.83 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2人	1人	2人	3人	11人	7人	7人	7人	11人	5人	9人		65人

(3)職員数の推移

部 門 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	54	53	52	52	50	53	▲1(▲1.9%)
教 育	9	9	9	8	6	6	▲3(▲33.4%)
警 察							
消 防							
普通会計計	63	62	61	60	56	59	▲4(▲6.4%)
公営企業等会計計	5	5	7	7	7	7	2(40.0%)
総合計	68	67	68	67	63	66	▲2(▲3.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。